

# 大使館便り

第188号平成30年11月7日  
在ポルトガル日本国大使館

## 1. 新美大使からのご挨拶

先日、リスボン市内のカトリック大学で日本語弁論大会が開催され、私も審査員の一人として出席させて頂きました。この大会は今回で5回目。ポルトガル日本語教師連絡会議の主催、カトリック大学の共催により、国際交流基金の助成を受け開催され、初級から上級まで計14名の若者が参加されました。参加者は、ポルトガル国内の大学の日本語コースで学んでいる学生さんが多かったのですが、皆さん日本語は発音も表現振りも見事なもので、感心いたしました。上級者の中には、障子越しにその人が話すのを聞いたら誰もが日本人が話していると信じて疑わないような方もおられ、御本人、そして指導の先生方の熱意に頭が下がる思いでした。

日本語を学ぶ人々は、世界的に増加傾向にあります。国際交流基金が3年毎に調査を行っておりますが、ここポルトガルでも直近の調査では、2012年から15年の3年間で30%の増加となっております。私がかつて勤務したタイでは、将来の日系企業への就職を念頭に日本語を学び始める若者がかなり多かったのですが、ポルトガルでは、日本のアニメ、コミック等から日本、更には日本語に関心を抱き、これを学び始める若者が多いようです。弁論大会参加者のスピーチを聞いても、また、日本祭りやイベロ・アニメ等で若い人達と話をしても、そのような印象を受けました。日本のアニメ、コミック、ゲーム、コスプレといった若者文化の影響力の大きさを改めて感じます。

更に、弁論大会で一緒に審査員を務められた国際交流基金の吉田マドリード日本文化センター長からお話を聞いて興味深かったのは、最近アニメ、コミック等から日本に興味を抱いた外国の若い人達が、更に日本の伝統的な芸能、文化にも興味を広げていくケースが増えているということでした。私は10数年前、外務本省で海外に日本の政治、経済、文化、社会等を広報・紹介する課の課長をしていたことがあります。その時は、日本に対するゲイシャ、フジヤマ、ハラキリのイメージを払拭したいとの思いから、ポケモンのクリエイターの方々に外国で講演やイベントに参加して頂く等、現代日本若者文化のプロモーションに力を入れました。しかしながら、吉田センター長のお話を聞いて、日本文化の紹介は、伝統的なものと現代的なもの、この両輪をバランスよく進めていくことが大切、と認識を新たにしました。思い返せば、ロシアに在勤していた折り、現地で能の公演があり、私も妻と観に行ったことがあります。演目は隅田川でしたが、大きな劇場が満員で、ロシアの観客の反応も非常に熱く盛り上がりました。そして、日本では能を学生時代に一度観たきり（しかも途中で居眠りした）の私も、（日本人のくせに）字幕のお陰で語りと筋がよくわかり、能の面白さに目からウロコが落ちた思いがいたしました。伝統芸能という我々日本人はつい肩肘張って構えてしまいがちに思いますが、外国の人達は先入観無く、素直に楽しむみたいですね。

弁論大会を主催された日本語教師連絡会議の皆様、そして大会の実現に貢献された皆様方に深く感謝申し上げます。

## 2. 政治・経済関係

### (1) 米大手格付会社ムーディーズによるポルトガル長期国債の信用格付引上げ

10月12日、米大手格付会社ムーディーズは、ポルトガル長期国債の信用格付を投機的水準の「B a 1」から投資適格水準の最下位にランクする「B a a 3」へ引き上げ、経済見通しは「ポジティブ (positive)」から「安定的 (stable)」に引き下げました。今次信用格付引上げにより、ポルトガルは、2011年7月から続いていたムーディーズ社によるポルトガル長期国債の投機的水準格付を脱し、米大手格付会社3社（ムーディーズ、S&P、フィッチ）全てで、ポルトガル国債は投資適格水準となりました。

### (2) ポルトガル政府が2019年度予算案を議会に提出

10月15日、ポルトガル政府は2019年度予算案を議会に提出しました（同予算案は16日に欧州委員会にも提供されました）。センターノ財務大臣は、政府はコスタ政権が発足時の目標を着実に実行し、全ての指標（経済、労働市場及び予算）において良い結果を出したことにより、ポルトガル経済の資金調達コストが減少し、ポルトガル国民、企業、及び国全体が利益を享受することができたとし、バランスのとれた本予算案は、経済成長の補強、及び欧州連合との取れんを目的としていると述べました。2019年度の主な数値目標として、①経済成長2.2%、②失業率6.3%、③財政赤字対GDP比0.2%、④公的債務対GDP比118.5%を掲げました。

#### 【主な財政政策】

- ・公務員の昇進・昇級制度の凍結解除、及び給料の引上げ
- ・公共投資対GDP比を客年の2.1%から2.3%に引上げ
- ・年金支給額の引上げ、早期退職の年金減額措置の免除
- ・低・中所得層、帰国移民、地方に移住する家族及び学生に対する所得税率軽減
- ・7～12年生の生徒に対する教科書の無償配布、大学授業料の減額
- ・電気料金の最大5%引下げ
- ・内陸部に所在する企業に対する法人税の引下げ
- ・電気自動車及びオートバイの購入に対する補助金、公共交通手段の定額定期券に対する助成金
- ・企業が保有する（電気自動車以外の）自動車関連税の引き上げ

10月29～30日、国会において、本予算案の第1回全体審議が行われ、30日に、与党・社会党（PS）、閣外協力のポルトガル共産党（PCP）、左翼連合（BE）及び緑の党（PEV）のほか、人と動物と自然の党（PAN）による賛成多数で承認されました。同予算案は、11月26～28日に個別委員会による修正案審議を経て、11月29日に最終全体採決が行われる予定です。

### (3) 一部の内閣改造及び政府組織再編

コスタ首相は、10月12日のアゼレード・ロペス国防大臣の辞任を受け、14日に一部の内閣改造及び政府組織再編を発表し、15日に新閣僚の就任式が大統領官邸で行われました。これ

に続き、16日に一部の副大臣ポストの交替及び再編を発表し、17日に新副大臣の就任式が大統領官邸で行われました。詳細は以下の通りです。

**【閣議・行政刷新省】**

①〈行政刷新担当副大臣〉グラッサ・フォンセカ（文科相に異動）→ルイス・ゴエス・ピニエIRO（新任）

**【国防省】**

①〈国防大臣〉ジョゼ・アゼレド・ロペス（辞任）→ジョアン・ゴメス・クラヴィーニョ（新任）、②〈国防担当副大臣〉マルコス・ペレストレーロ（退任）→アナ・サントス・ピント（新任）

**【首相補佐・経済省】（再編ポスト）**

①〈首相補佐・経済相〉ペドロ・シザ・ヴィエイラ（首相補佐相が経済大臣を兼任）、②〈経済担当副大臣（新設ポスト）〉ジョアン・コレイア・ネヴェス（新任）、③〈観光担当副大臣〉アナ・メンデス・ゴディーニョ（留任）、④〈消費者保護担当副大臣（新設ポスト）〉ジョアン・トーレス（新任）、⑤〈内陸部振興担当副大臣（新設ポスト）〉ジョアン・カタリーノ（新任）、⑥〈貿易担当筆頭副大臣（廃止）〉パウロ・フェレイラ（退任）、⑦〈産業担当副大臣（廃止）〉アナ・テレザ・レマン（退任）

**【文化省】**

①〈文化大臣〉ルイス・カストロ・メンデス（辞任）→グラッサ・フォンセカ（行政刷新担当副大臣から異動）、②〈文化担当副大臣〉ミゲル・オンラード（退任）→アンジェラ・カルヴァーリョ・フェレイラ（新任）

**【科学・技術・高等教育省】**

①〈科学・技術・高等教育担当副大臣〉マリア・フェルナンダ・ローロ（退任）→ジョアン・ソブリーニョ・テイシェイラ（新任）

**【保健省】**

①〈保健大臣〉アダルベルト・カンポス・フェルナンデス（辞任）→マルタ・テミド（新任）、②〈保健担当筆頭副大臣〉フェルナンド・アラウージョ（退任）→フランシスコ・ラモス（新任）、③〈保健担当副大臣〉ローザ・マトス・ソブリーニョ（退任）→ラケル・ドゥアルテ（新任）

**【環境・エネルギー転換省】（再編ポスト）**

①〈環境・エネルギー転換大臣〉ジョアン・ペドロ・マトス・フェルナンデス（環境大臣が経済省傘下にあったエネルギー関連業務を所掌することになった）、②〈環境・交通施策担当筆頭副大臣〉（名称変更）ジョゼ・メンデス（留任）、③〈環境担当副大臣〉カルロス・マルティンス（留任）、④〈領域保全・自然保護担当副大臣〉セリア・ラモス（留任）、⑤〈住宅担当副大臣〉アナ・ピーニョ（留任）、⑥〈エネルギー担当副大臣〉（経済省より移管）ジョルジ・セグーロ・サンチェス（退任）→ジョアン・ガランバ（新任）

**（4）サントス・シルヴァ外務大臣が訪中**

10月19～22日、サントス・シルヴァ外務大臣は中国を訪問しました（ブリリャンテ・ディアス国際化担当副大臣、エンリケス・ポルトガル投資貿易振興庁長官ら同行）。

同大臣は、新設された在広州ポルトガル総領事館の開所式に出席した他、マカオ国際貿易投資

展覧会に立ち寄り、第5回ポルトガル・マカオ特別行政区合同委員会の開会式に出席しました。北京では第10回ポルトガル・中国合同経済委員会に出席し、鐘山商務部長、王毅外交部長、楊潔チ中央外事工作委員会弁公室主任らと会談しました。

今次訪問では、ポルトガルとマカオ特別行政区の間で、産業及び高等教育分野における5つの協定が締結され、12月4～5日に予定される習近平国家主席のポルトガル訪問に関しても両国間の調整が行われました。サントス・シルヴァ外相は、記者会見において二国間関係を「幸先が良い」と評価し、「一帯一路構想」に基づきインフラ投資の分野を中心としたMOUを両国間で交わすべく最終調整中であると述べました。

### 3. 広報・文化関係

(イベント)

#### ●「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」の開催

国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館の主催により、今年、長崎市との姉妹都市提携40周年を迎えるポルト市において、核兵器廃絶に向け第二次大戦時原爆投下の実像を伝える「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」が以下のとおり開催されています。

日時：2018年10月1日（月）～11月30日（金）

会場：ポルト市庁舎

住所：Praça General Humberto Delgado, 4049-001 Porto

入場無料

#### ●新美大使による講演

在ポルトガル日本国大使館及びポルト大学文学部の共催により、新美大使による講演が下記のとおり開催されますので、御案内申し上げます。

講演テーマ：“As Relações entre o Japão e Portugal”

□ 6 séculos de intercâmbio e o alargamento das relações nos últimos anos, com ênfase nas relações económicas □

(「日本とポルトガルの関係」 □ 6世紀に亘る交流と近年の関係拡大 経済関係を中心に □)

日時：2018年11月14日（水） 16:00～17:30

会場：ポルト大学 Anfiteatro Nobre

住所：Via Panorâmica Edgar Cardoso, 4150-564 Porto

入場無料

お問い合わせ：[la@letras.up.pt](mailto:la@letras.up.pt)



## ●巡回展「現代日本のデザイン 100 選」

在ポルトガル日本国大使館、ポルト大学芸術学部の共催により、標記巡回展が以下のとおり開催されます。1950年代から現在にかけて日本で生み出された食器・乗り物・家具・衣類・電気機器など様々な分野にわたる日常生活品100点を実物・パネル・映像により展示し、日本の社会、日本人のライフスタイルの紹介を試みます。

また、同巡回展オープニングに合わせ、デザイナーのつのだひろし氏による講演が行われます。

日時：11月15日（木）～12月15日（土）

展示会場：Galeria da Faculdade de Belas Artes da Universidade do Porto

住所：Av. de Rodrigues de Freitas 265, Porto

お問い合わせ：21 311 05 10

Japanese  
Design  
Today



100

## ●つのだひろし氏講演会

日時：11月15日（木） 16:00～

会場：ポルト大学芸術学部 Aula Magna 教室  
住所：Av. de Rodrigues de Freitas 265, Porto  
入場無料  
お問い合わせ：21 311 05 10



(報告)

●ヒロシマ・ナガサキ原爆展開会式

10月1日、新美大使は、ポルト市庁舎における国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館主催「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」の開会式に、モレイラ・ポルト市長、田上長崎市長、長崎市公式訪問団の皆様と共に出席し、挨拶をしました。

ポルト市と長崎市は、今年、姉妹都市締結40周年を迎え、開会式に先立って両市長による会談も行われ、両市の交流促進に関する意見交換が行われました。



ポルト市庁舎における原爆展



開会式における新美大使の挨拶



田上市長（左）、モレイラ市長（中央）  
の会談に同席する新美大使（右）



モレイラ市長（右）、松尾長崎原爆死没  
者追悼平和祈念館副館長と共に

### ● Iberanime OPO 2018 における日本文化紹介

10月13-14日、マトジニョス市の Exponor において、日本のポップカルチャーをテーマとした「Iberanime OPO 2018」が開催され、当館も日本文化紹介ブースを出展しました。大使館ブースでは、ポルト大学の日本人留学生の皆さんにもボランティアとしてお手伝いいただき、折り紙、書道、浴衣・法被の試着、日本の伝統玩具体験、日本語ワークショップ等ポップカルチャーにとどまらず伝統文化の紹介も併せて行い、来場者との有意義な交流の場となりました。また、会場では日本アニメ（「ポップンQ」）の上映も行われました。2日間のイベント中、会場は多くの来場者で賑わい、大使館ブースにも沢山の方にお立ち寄りいただきました。イベントを主催した Manz 社、ご来場いただいた皆様にお礼申し上げます。



大使館ブース



浴衣・法被の試着



日本語ワークショップ



日本の伝統玩具体験



折り紙



ポルト大学留学生の皆さん

(お知らせ)

● 広報文化班からのお知らせ

今後、当館主（共）催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、[cultural@lb.mofa.go.jp](mailto:cultural@lb.mofa.go.jp)までご連絡下さい。

#### 4. 領事関係

##### (1) 領事サービス向上・改善のためのアンケート調査実施のお知らせ

より良い領事サービスの提供と更なるサービスの向上・改善のため、11月1日～30日迄の間、アンケート調査を実施しています。ご協力いただける方は[こちら](#)をクリックしてください。

##### (2) 日本の「国外転出時課税制度」について（国税庁からのお知らせ）

平成27年（2015年）7月1日以後、日本の居住者が国外転出（日本国内に住所及び居所を有しないこととなること）をする時において1億円以上の対象資産（有価証券等）を所有等している場合には、その対象資産の含み益に日本の所得税及び復興特別所得税が課税されます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。「[国外転出時課税制度](#)」に係るパンフレット、

FAQ、各種様式等を掲載しています。

また、国税に関する一般的なご相談は、「[税についての相談窓口](#)」をご利用ください。

### (3) 在留届に関するお願い

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われた場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先又は日本国内の連絡先等を確認して援護活動を行っています。

当館でも、皆様に提出いただいた在留届により連絡先の把握を行い、大使館からの海外危険情報や広報文化活動などの情報提供、緊急時の連絡網整備、安否確認に役立てているところです。

このため、[ポルトガル国内での転居](#)、[日本への帰国](#)、[他国への転出等](#)、在留届の届け出事項に変更が生じた後、引き続きこの大使館便りをご覧の方は、速やかにその旨を下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

また、皆様の友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」がおられましたら、届出を行うようご案内下さい。

### (4) 第三国出国の際の「たびレジ」登録のお願い

在留届を提出されている在留邦人の皆様は、普段は海外安全情報配信サービス「たびレジ」に登録する必要はございません。しかし、休暇、出張等、第三国にお出かけの際には是非、「たびレジ」の登録をお願いいたします。「たびレジ」に登録すると、渡航先の大使館・総領事館から、日本語で最新の安全情報がメールで届きます。また、大規模な事件・事故、テロ、自然災害等緊急連絡のメールが届き、安否の確認や必要な支援などを受けることができます。

登録はこちら：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

### (5) 当館領事業務へのご意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集しています。どのような些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があれば、お気軽に下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館（領事班）

住所：Avenida da Liberdade 245-6 1269-033 Lisboa

TEL：21-311-0560 FAX：21-354-3975 E-mail：[consular@lb.mofa.go.jp](mailto:consular@lb.mofa.go.jp)

(了)